資料1-4

富士山包括的保存管理計画の改定スケジュール（想定）

令和７年度

●小委員会の設置
・改定に向け小委員会を設置。具体的検討を実施
（第１回：５月30日、第２回：10月31日、第３回：１月19日）

●改定の方向（案）
①目次（構成）の変更
・第１章に基本理念を追加
・第10章に遺産影響評価の記載を追加
・章の構成・章名の変更、分冊を別冊に変更
②「ヴィジョン・各種戦略」の取扱い
・イコモスの指摘への回答という歴史文書のため分離・凍結
③「ヴィジョン・各種戦略」の内容の反映
・「ヴィジョン・各種戦略」の内容を４章から１０章に反映

令和７年度中に着手

令和８年度に実施

●全体的な改定スケジュールの確認
・文化庁と相談しながらユネスコへの報告時期を確認
・ユネスコへの報告時期を踏まえ、日本語版・英語版完成時期の設定

令和８年度

●改定の具体的な作業
・改定箇所の特定
・文言の検討
・改定案の作成
・関係機関へ内容照会
・取りまとめ及び修正

令和９年度以降

・完成版製本
↓
・英語版作成
↓
・ユネスコへの報告

令和７年度	令和８年度												令和9年度以降
4月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
小委員会：3回		○ 小委員会		○ 小委員会			○ 小委員会		○ 小委員会				
学術委員会：2回 作業部会：2回 遺産協議会：1回				←→ 富士山開山期			○ 学術委員会	○ 作業部会			○ 学術委員会	○ 作業部会 ○ 遺産協議会	